

「今後 10 年の我が国の地球観測の実施方針」のフォローアップの進め方(案)

1. 経緯

- (1) 平成 16 年 12 月に総合科学技術会議（現：総合科学技術・イノベーション会議（CSTI））は、我が国における今後 10 年程度の地球観測に取り組む際の考え方として、「地球観測の推進戦略」（以降「推進戦略」）をとりまとめた。
- (2) 平成 27 年 6 月に、CSTI は推進戦略のレビューを実施。同年 8 月に、地球観測推進部会は、同レビューを踏まえ、「今後 10 年の我が国の地球観測の実施方針」をとりまとめた。
- (3) 本実施方針においては、今後 10 年程度を目途とした我が国の地球観測の実施方針として、以下の点を示している。
 - ・課題解決型の地球観測として、気候変動などの課題を 8 つの点で整理。
 - ・共通基盤的取組として、観測データの統合化・利活用の促進などを 5 つの点で整理。
 - ・国内外の地球観測の動向や社会情勢の変化に対応して、おおむね 3 年～5 年程度を目安に、地球観測推進部会が中心となって見直しを実施。

2. 実施方針のフォローアップの進め方

- (1) 第 8 期部会において、関係府省庁の緊密な連携・調整の下、課題ごと、府省庁ごとに、
 - ① 取組状況
 - ② 実施方針とりまとめ後からの国内外動向（新たな政策文書の策定等）
 - ③ 最近の国内外の動向を踏まえた今後の課題を整理する。
- (2) 上記整理後、実施方針のフォローアップとして、今後 5 年間で追加すべき取り組むべき課題をとりまとめる。

3. スケジュール（仮）

～（事務局、関係省庁）課題ごと、省庁ごとの整理を実施。

- ・令和元年 9 月 13 日（第 3 回部会）：骨子案とりまとめに向けた議論。
- ・令和元年 12 月頃（第 4 回部会）：骨子案とりまとめ。中間とりまとめに向けた議論。
- ・令和 2 年 3 月頃：中間とりまとめ。最終とりまとめに向けた議論を開始。
- ・令和 2 年 6 月頃：最終とりまとめをもとに、実施方針を改訂。